

宇治市福祉有償運送運営協議会会議録要旨

第 1 4 回

令和5年10月12日（木）開催
午後 2 時 0 0 分 ～
於 宇治市生涯学習センター第2ホール

第14回宇治市福祉有償運送運営協議会会議録要旨

令和5年10月12日(木)開催
午後2時00分～
於 宇治市生涯学習センター第2ホール

1. 協議会次第

- (1) 開会
- (2) 委員の紹介
- (3) 宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について
- (4) 更新登録について

2. 更新事業者

- (1) 特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪

3. 出席者(委員9名、事業者1名)

会 長 安藤 和彦

副 会 長 小畑 治

委 員 島崎 貴士 上田 智之 中原 ヒデ子

木原 健太(代理:西川) 石原 宏武

波戸瀬 亮 米田 晃之

事 業 者 佐々木 浩二郎(NPO法人 生活よろず相談所たよりになる輪)

4. 欠席委員(0名)

5. 説明のために出席した者(3名)

交通政策課長 倉辻 崇秀

交通政策課係長 西岡 信彦

交通政策課主任 小倉 寛朗貴

6. 傍聴者 1名

7. 庶 務

交通政策課主任 木村 謙斗

交通政策課嘱託 松下 順子

第14回宇治市福祉有償運送運営協議会

令和5年10月12日（木）開催
午後2時00分～
於 宇治市生涯学習センター第2ホール

【開会】

（1）都市整備部長あいさつ

本日は、福祉有償運送事業を行われております1つの事業者の更新登録につきまして、ご協議をいただきたいと考えております。

本市におきましても少子高齢化の進行や、バス事業者等の運転手不足による減便等、交通を取り巻く環境はますます厳しくなっております。そのような中、本事業が担う役割は益々重要になってくるのではと考えております。

委員の皆様には、様々な見地からご意見を頂戴し進めてまいりたいと考えております。

（2）委員紹介

事務局より前回会議以降、新たに就任した委員及び代理出席者を紹介。

【議事】

（3）宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について

◆事務局による説明

本協議会では、「福祉有償運送の必要性」「旅客から収受する対価」「運送の区域」「旅客の範囲」が適切であるかをご議論いただくこととなっております。

道路運送法では、自動車を使用して有償で他人を運送する場合には、原則として、バス、タクシー事業の許可が必要とされていますが、これらの公共交通機関によっては、地域住民や移動制約者等の十分な輸送サービスが確保できないと認められている場合においては、自家用有償旅客運送の登録制度が創設されております。

このうち、福祉有償運送は、市町村やNPO法人等が、要介護者や身体障害者等の移動制約者でかつ会員登録した方だけを、乗車定員10人以下の車両を使用して、営利とは認められない範囲の対価によって個別輸送をするもので、本協議会で関係者の合意が必要となっております。このように福祉有償運送事業は様々な制約があります。

宇治市の状況につきましては、宇治市における65歳以上の人口、福祉有償運送対象者の延べ人数につきましては、年々増加しております。

宇治市では、一定の要件を満たす方にタクシー券及びガソリン利用券として活用できる福祉タクシー利用券等の交付を行っており、令和2年度に制度改正を行っております。その他、各種交通機関においても割引制度がございます。

宇治市内では、4つの事業者が福祉有償運送を実施されており、それぞれ利用者が支払う料金は、タクシー事業者の運賃と比較して低額となっております。

◆委員からの質問や意見

委員：宇治市が実施している福祉タクシー利用券等交付について、令和2年度に実施された制度改正はどのようなものか。

委員：従前はタクシー券のみとし、一月当たり100円×12枚を配布していた。制度見直しにより、枚数を一月当たり10枚とし、タクシー券として利用する場合は100円、ガソリン代として利用される場合は70円とすることで、タクシー及び自家用車での移動に活用できるよう変更した。

委員：昨今、ガソリン価格が高騰しているが、単価の見直し等は検討されているのか。

委員：事業趣旨として、障害者の外出機会の確保や社会参加を促すこととしており、ガソリン価格の変動の都度見直しを行うものではないが、今後、注視し検討を進めていきたいと考えている。

(4) 更新登録について

◆事務局による説明

個人情報を含む資料は事前に事務局で確認を済ませ、資料に内容を記載しております。それ以外の申請書類は、写しを配布しております。

(1) 特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪

保有されている車両は全部で8台あり、内2台が車いす対応となっており、他の6台は運転者の持ち込み車両を活用されています。いずれも加入されている任意保険は対人・対物ともに無制限の保険に加入されております。また、車両台数が5台以上となることから運行管理の責任者の要件を備えることが必須となり、その要件を備えていることを示す資料として、独立行政法人自動車事故対策機構が実施する基礎講習の修了証書もご提出いただいております。

運転者は8名、利用者の会員登録者は91名おられ、その範囲はイからトの全ての範囲となっております。

利用者負担金については、基本的には時間制運賃制度を活用され、5分あたり200円で運行されております。また、今回、運送の対価以外の対価として、移動料金、いわゆる迎車料の設定を検討されており、本協議会での審議をお願いいたします。

事故・苦情につきましては、ともに発生していないことを報告いたします。

◆委員からの質問や意見

委員：移動料金の導入に関し、利用者に対する周知はどの様にされるのか。

事業者：本協議会での承認後に適用を予定しており、準備期間も含めて来年度から実施を検討している。利用者に対しては、従前より構想を練っていたため、導入の理由や趣旨等については、説明し了承を得ている。今後、どの程度料金が変わるのかを個別に積算し、導入時期等を踏まえて周知を行う予定をしている。

【事業者への承認】

「特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪」の更新登録について全員一致で承認。

【閉会】

(5) 会長総括

本日の報告にもあったように、安心・安全に利用者が利用できるよう、そして後々苦情等が上がってこないよう、最善の配慮を行っていただきますようお願いいたします。

— 了 —